

## 本館地下食堂のメニュー価格改定に関する見解

教員・医師組合 各位

このたび、株式会社大阪医薬大サービス(代表取締役 小河宏)より、教職員各位宛に「本館地下食堂からのお知らせ」として、食堂メニュー価格の改定に関する案内が発出されました。これに対し、教員・医師組合は以下の理由から値上げに反対の立場を取ります。

### 1. 「第3の賃上げ」に逆行する「第3の賃下げ」である

近年、「福利厚生の拡充による第3の賃上げ」という考え方が提唱されており、賃金の引き上げが難しい場合でも、職員の生活を支える施策が重視されています。法人もこれまで、職員食堂の運営支援を「福利厚生の一環」と説明してきました。しかし、今回の食堂メニューの値上げは、こうした考え方に真っ向から逆行し、むしろ「第3の賃下げ」にほかなりません。

### 2. 物価高騰の影響を受けているのは職員の生活も同様である

食堂の仕入れ価格が上がっているのは事実ですが、それは職員の生活においても同様です。職員の賃金が据え置かれたままで食堂の価格だけが上がれば、職員の実質的な負担はさらに増加します。

### 3. 法人の説明との矛盾

これまで法人は、食堂運営への支援を福利厚生の一環として位置付けてきました。それにもかかわらず、職員の賃上げが実現しないまま食堂の値上げを実施することは、この説明と大きく矛盾するものです。

組合として、法人に対し以下のいずれかの対応を求めます。

1. 価格を据え置くための補助を検討し、職員負担を回避する
2. 直ちに職員の賃上げを行い、物価高騰に対する補填を実施する

職員の皆様の生活を守るため、引き続き組合として対応を進めてまいります。ご意見やご要望がございましたら、ぜひお寄せください。

教員・医師組合